平成 28 年４月 27 日
事　務　連　絡

熊本県
大分県　民生主管部（局）長　殿
熊本市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における感染症等の予防について

今般の地震の発生から、１週間以上が経過し、被災地での避難生活が長期化する中で、現在、多くの社会福祉施設等においては、多数の避難者の方々を受け入れている施設もあります。

各施設においては、入所者及び避難者の方々の健康管理に万全を期していただくことが重要ですので、手洗い、消毒の励行、マスクの着用など、社会福祉施設等における感染症等の予防に特段のご配慮をいただきますようお願いします。

なお、厚生労働省 HP に、感染症予防に係る Q&A やリーフレットを掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

※　厚生労働省 HP アドレス
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122095.html